

かわら版 富里市都市計画マスタープラン vol.1

～改定に向けた検討がスタートしました！～



01 都市計画マスタープランは、まちの将来の「みちすじ」を示すものです

都市計画法第18条の2に「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として示されている法定都市計画で、**おおむね20年後の都市及び地域の将来像**について、都市整備分野から分かりやすく描き、これを実現するための方針を「みちすじ」として明らかにしています。

■ 都市計画マスタープランで定めること

都市の現状と課題

全体構想

● 都市づくりの目標と将来都市構造

まちづくりの基本理念や目指すべき目標、将来都市像、将来都市構造などを定めます。

● 都市整備方針

土地利用や都市施設（道路・公園等）、都市環境（景観・防災等）など部門別の整備方針を定めます。

地域別構造

● 地域づくりの目標

地域特性を踏まえ、地域別の目標を定めます。

● 地域整備の方針

地域ごとに部門別の整備方針を定めます。

まちづくりの推進方策

計画実現に向けた取り組み方針を示します。

02 富里市では、平成14年に「ペガサスプラン21」として策定しています

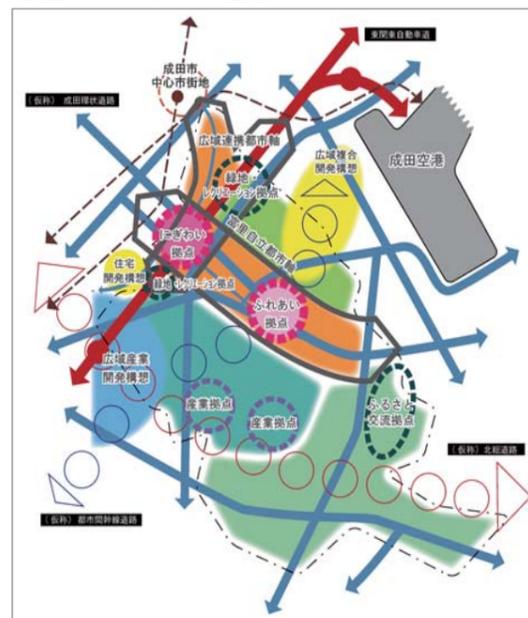
ペガサスプラン21では、本市が目指す将来像を『**賑わいと潤いのハーモニー 快適未来都市 とみさと**』とし、3つの目標を掲げています。

■ 都市づくりの目標

- 1 都市機能の強化と都市空間の総合的な魅力づくり
- 2 安全・安心で、快適な暮らしのできるまちづくり
- 3 歴史・文化の薫りの高い都市と、自然的資源や農業及び田園環境と誘導するまちづくり



富里市将来都市構造図

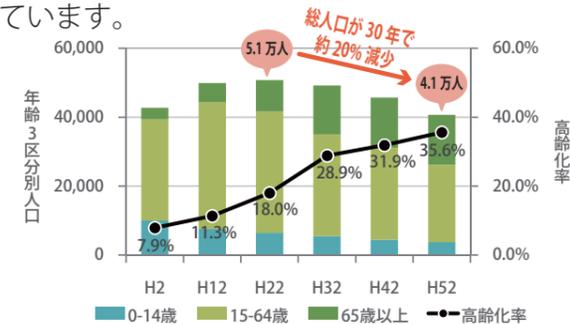


03 策定から14年が経過し、新たなまちづくりの方向性が必要となっています

現行の都市計画マスタープラン策定から、**社会情勢の変化や上位関連計画の改定など、本市を取り巻く環境は大きく変化**しており、新たなまちづくりの方向性を示すことが必要となっています。

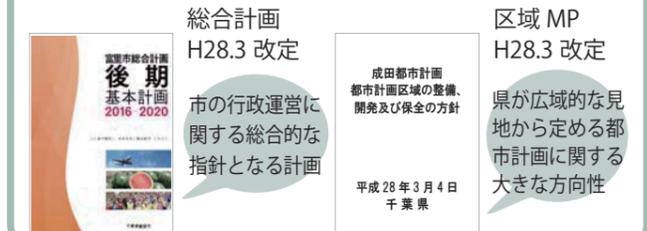
◎ 社会情勢の変化に対応したまちづくりが必要です

全国的な動向と同様に、富里市においても人口減少や少子高齢化が進行しており、人口構造の変化などに対応したまちづくりが必要となっています。



◎ 上位関連計画との整合を図ることが必要です

上位計画である「富里市総合計画 後期基本計画（平成28年3月）」並びに「成田都市計画 区域マスタープラン（平成28年3月）」が改定しており、これらを踏まえた計画の見直しが必要となっております。

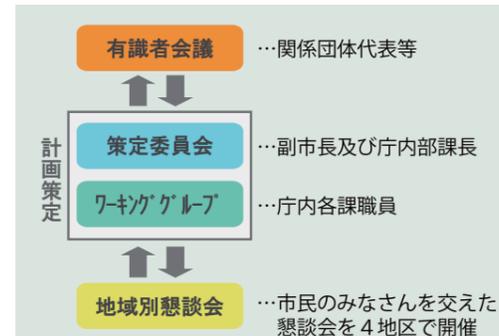


04 様々な分野の関係者や市民のみなさまの意見を計画に反映していきます

計画の見直しは、平成28年度から平成30年度にかけて実施していきます。検討にあたっては、策定委員会やワーキンググループ会議、有識者会議を中心に検討を進めるとともに、議会や都市計画審議会など、多様な関係者と調整を図りながら実施します。

また、**地域別懇談会**や**パブリックコメント**を実施し、市民のみなさまのご意見も計画に反映していきます。

■ 検討体制



■ 見直しスケジュール

| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-----------|--------|--------|----------------|
| 検討内容 | 現況整理 | 全体構想 | 地域別構造 実現化方策 |
| 策定委員会 | ● | ● | ● |
| ワーキング | ● | ● | ● |
| 地域別懇談会 | | ● | ● |
| 有識者会議 | | ● | ● |
| パブリックコメント | | | ■ |

第1回WG及び策定委員会を開催しました

- (主な内容)
- 見直しの進め方について
 - 富里市の現況について



2月頃に第2回を開催し、現行計画の評価や富里市の課題について意見交換を行います。